

# 令和6年度

## 第6回 佐々町農業委員会総会議事録

令和6年9月26日（木）

佐々町農業委員会

## 令和6年9月 第6回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和6年9月26日(木)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室

3. 開 会 令和6年9月26日(木)午後1時30分

### 4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	寶持 雅祥 君	2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君
4	井手 俊博 君	5	築城 武美 君	7	荒木 武士 君
8	北川 英明 君	9	松本 隆治 君	10	廣川 勝巳 君
11	池田 晴良 君	12	藤永 亜弓 君	13	坂本 真澄 君
推進委員	前川 義隆 君	推進委員	玉置 義則 君	推進委員	辻 正人 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	本山 元継 君		

### 5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
6	濱野 卓也 君				

### 6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	作永 善則 君				

### 7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
8	北川 英明 君	9	松本 隆治 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 審議事項

議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請書について

議案第16号 農用地利用集積等促進計画(案)の承認について

(4) その他

① 10月定例会の日程について

② その他

事務局長（作永 善則君） 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第6回佐々町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、初めに、寶持会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（寶持 雅祥君） 皆さんこんにちは。暑さ寒さも彼岸までと言いますように、最近朝晩涼しくなってきました。日中はまだ暑いですが、真夏のようにうなだれる暑さからやっと少し解放されてよかったんじゃないかなと思います。収穫の秋でもございます。田畑では稲刈りも始まっているところもありますけど、これから約1ヶ月くらい、事故ケガなく実りの秋を迎えられますよう願っております。また先々週、木場地域のほうで地域計画策定の会議が行われております。ご尽力頂きました委員さん、推進委員さんいろいろとありがとうございました。またこれから他の地域でも同様に地域計画策定の会議が各地域で行われることとなります。それは後ほど事務局長から説明がありますが、皆さんどうぞよろしく申し上げます。また来月1日に佐々町で和牛共進会が開催されます。委員さん、推進委員さんの中からでも参加出場される方もいらっしゃると思いますのでご健勝のほど御祈念申し上げます。

本日の議事は少ないですけど、最後まで皆さんお付き合いのほどよろしくをお願いいたします。

事務局長（作永 善則君） 本日の出席員は12名です。濱野委員から欠席届の提出がっております。最適化推進員は5名です。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を寶持会長をお願いいたします。

会長（寶持 雅祥君） それでは、議長のほうを務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項をあらかじめ通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

はい、これより議事に入ります。

日程2の議事録署名委員の指名を行います。

佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めることとなっておりますので、8番、北川委員、9番、松本委員を指名しますので、よろしく申し上げます。

以上で、日程2を終わります。

次に、日程3、報告事項に入ります。

議案第15号、農地法第5条の規定による許可申請について。事務局から説明をお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。資料の1ページ目をお願いします。農地法第5条第1項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について。知事処分分でございます。

場所につきましては佐々町八口免字川尻〇〇〇〇。地目は畑、現況は申請書と同様の書き方では荒地ということでございます。譲受人が〇〇〇〇、会社員と〇〇〇〇、会社員の共有です。譲渡人につきましては〇〇〇〇、会社員でございます。転用目的は一般個人住宅の木造平屋建ての108.48㎡になります。3ページの方が申請書となっております。この申請につきましては4カ月ほど前に農振除外申請で一旦意見の照会が農林水産課の方からあった部分が除外申請が終わって今回分筆の作業も終わった段階での農地転用申請の提出となっております。場所については資料の5ページの方をお願いします。ちょっと佐々町全図の中で見えにくいんですけど、ピンクの印が入っている所になります。詳細の位置図につきましては6ページのところになりますけど、町道神田線を吉井の方に向かって走ってもらう途中の〇〇〇〇がある所から左手の方に入り込んで行った所の宅地、元々の畑になります。場所については7ページのところを分筆が終わった所の赤で囲っております〇〇〇〇の所でございます。9ページ以降に現況の写真を添付させていただいております。続きまして12ページの被害防除計画をお願いします。13ページの方に敷地の計画図の添付をしておりますけど、基本的には道路に面している所が0.4mほどの盛土を行って、書類上の上の方に行くに従って約1mほどの盛土を行うということです。基本的には周囲に擁壁を設けるということとござます。②のところの排水関係になりますけど、雨水関係につきましては宅内の溜枡を経由して道路側溝の方に流下させるという事でございます。汚水と生活雑排水につきましては宅内排水から道路の方に入っております下水本管の方に流下させるという事でございます。③のところにつきましては平屋建てということで高さが5.2mほどということで高さを加減するという事での内容となっております。続きまして15ページの方を見て頂くと、赤で印を付けているところが、盛土をするところの説明図になります。以上で事務局からの説明は終わります。よろしくをお願いします。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。それでは地元委員の説明をお願い致します。

19番（本山 元継君） 19番。9月24日の日に現地立会を行っています。立会人として行政書士の〇〇〇〇さん、事務局長、濱野委員、私4名で行っております。隣地耕作者の承諾は受けているかということで〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんの承諾は受けているとの事でした。また雨水は溜枡を設け側溝へ流すということで問題はないと思います。汚水生活排

水においては下水に流すとの事です。それで盛土は町道並みに最高1m、最低で0.4m、擁壁を設けることでこれも問題ないと思います。農振除外されているとの事でしたので、問題はないと思います。以上で報告を終わります。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。この件につきましてご意見ご質問はありませんでしょうか。

ないようですので、それでは採決を行います。議案第15号について転用やむなしと思われる方は挙手をお願い致します。はい、挙手多数ですので転用やむなしということで県に進達致します。

次に議案第16号、農用地利用集積等促進計画の承認について、事務局から説明をお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。資料の19ページをお願いします。議案第16号、農用地利用集積等促進計画案の承認について。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の規定による促進計画を定めるため、本委員会の承認を求める。令和6年9月26日、佐々町農業委員会会長でございます。内容につきましては21ページの方をお願いします。

今回は2件分、土地としましては1番の方が3筆分、2番の方が1筆分でございます。

1番の内容につきましては物納で年間210kgの5年間の設定でございます。2番の方の分につきましては金納で年間4万円の5年間分の賃貸借での契約となります。地目は田で2筆分で7,669㎡分の利用権設定分の手続きとなります。よろしくをお願いします。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。この件に関しまして何か御意見、御質問はありませんでしょうか。（「なし」の声あり）ないようですので、それでは採決を行います。

議案第16号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。（賛成者挙手）挙手多数ですので、承認することといたします。

以上で日程3、審議事項を終わります。次に日程4、その他に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局長（作永 善則君） 事務局長。その他のところで10月定例会日程についてでございます。五役会につきましては10月17日木曜日、13時30分から2階会議室、総会につきましては10月25日金曜日、13時30分から3階第1会議室ということでお願いしたいと考えております。よろしくをお願いします。あとその他のその他のところでございますけど、一応お知らせという事になりますけど、先月でしたか草刈の研修はということで、10番委員さんからのお問い合わせがあつた部分になりますけど、ちょっと今回は木場の集会所の方で講師は県北振興局の農業企画課の方をお招きして10月3日木曜日の

18時から木場の集会所の方で対象は木場地区のみのかたちにはなるんですけど、皆さんお聞きしたいということでしたらどうぞということで話をいただいておりますのでよろしくをお願いします。夕方の6時からの研修になりますので、現地研修ではなく座学のみ研修という事での対応となります。稲刈り時期に入る忙しい時期ではあるんですけど、けがをしないようにとのことでもよろしくお願いします。

あとその他の部分になりますけど全国農業新聞の方の11月号の記事が佐々町が担当するかたちになりますので11月22日の金曜日の発行分、今回は農地を守るという内容の記事の掲載になりますので、何かいい案がございましたら、後ほど事務局の方に連絡をいただけたらと思います。あと農業委員会だよりにつきましても、年明け1月号、年末には完成させて配布させていただく部分になりますけど、その分でも特別に掲載をしたいという記事等がございましたら事務局の方に連絡をお願いしたいと思います。

あと表紙等になる写真等につきましてはこれから材料集めに入っていくんですけど、米の収穫時期であったりいろんな作物の収穫時期に入っていきますので、時間等の都合が あえばなるんですけど、いい写真が撮れるような状態の時に作業しているというので事務局まで連絡をいただけたら助かります。よろしくお願いします。事務局からの報告事項については以上になります。

会長（寶持 雅祥君） 他に皆さまから何か、はい10番。

10番（廣川 勝巳君） はい、先ほどの事務局の方から木場地区の草刈り機の安全講習という事で報告をいただきましたけど、本来であれば佐々町全体でJAさんの会議室を借りていただいていた方がよかったなというふうな感じで思っていましたけど、時期的に皆さん稲刈りという事で佐々町全体では集まるのがなかなか難しいという事で、せっかく手配の方をしていただきましたので、じゃ木場だけでもという事で木場も営農組合さんの方で回覧を回していただいて、営農組合以外で一般の方にも呼びかけをして、一人でも多くの参加をしていただければというふうな感じで進めております。皆さま方もし時間の都合が あれば、先ほどの10月3日、18時から木場集会所で。実際1時間ちょっとくらいでどんな感じなのかと不安もありますけど、様子見でも結構ですので、これやったら皆聞いても良かったいいなと思われればラッキーかなと思っておりますので時間の取れる方はぜひ木場集会所にご参加よろしくお願いします。終わります。

会長（寶持 雅祥君） はい、他に皆さま方から何かありませんでしょうか。ないようですので、以上で日程が終了しました。会を閉会致します。

（ 閉 会 午後 13 時 50 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 寶持 雅祥

会議録署名委員 北川 英明

会議録署名委員 松本 隆治